

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年8月9日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

【会社名】 株式会社ジーダット

【英訳名】 Jedat Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員 河内 一 往

【本店の所在の場所】 東京都中央区湊一丁目1番12号

【電話番号】 03 - 6262 - 8400

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理本部長 太田 裕彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区湊一丁目1番12号

【電話番号】 03 - 6262 - 8400

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理本部長 太田 裕彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 累計期間	第17期 第1四半期 累計期間	第16期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (千円)	365,551	431,239	1,864,594
経常利益又は経常損失 () (千円)	35,281	20,878	127,787
四半期純損失 () 又は 当期純利益 (千円)	52,899	18,503	92,835
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	760,007	760,109	760,007
発行済株式総数 (株)	1,950,000	1,950,200	1,950,000
純資産額 (千円)	2,608,379	2,696,546	2,754,114
総資産額 (千円)	3,270,724	3,381,052	3,180,724
1株当たり四半期純損失 () 又は 当期純利益 (円)	27.55	9.64	48.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	48.29
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	79.72	79.75	86.55

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 第16期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第17期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間における、当社の主要顧客である半導体及びFPD (Flat Panel Display) 等の国内電子部品業界の業績は、これまでは円安基調に支えられながら好調を維持しておりました。しかしながら国内製造業における景況感が徐々に後退していく中、スマートフォン需要停滞の影響等もあり、先行きの見通しに不透明感が散見されるようになってまいりました。

このような状況の中、当社は新主力製品であるSX-Meisterの開発にリソースを集中して、アナログ半導体設計に画期的な変革をもたらすべく新機能を搭載した、Ver.5.0をリリースしました。それに連動して当社は、国内外においてSX-Meisterに関する積極的な販促プロモーション活動を開始いたしました。国内においては、プレスリリースの実施及びバージョンアップセミナーを開催いたしました。また海外においては、各種専門展示会に出展いたしました。更にEDA業界における世界最大規模の学会で、新機能に関する研究開発論文の発表等の活動を行いました。

こういった活動の結果、売上高は4億31百万円（前年同四半期比18.0%増）となりました。営業損失は、固定費の増加に加えて営業総利益率の低下等が影響して26百万円（前年同四半期は営業損失35百万円）となりました。経常損失は、為替差益による営業外収益等を計上した結果20百万円（前年同四半期は経常損失35百万円）となり、四半期純損失は18百万円（前年同四半期は四半期純損失52百万円）となりました。

（売上高）

当第1四半期累計期間における種目別の売上高は、前年同四半期と比較して製品及び商品売上高は48百万円（29.4%）増加し2億12百万円、サービス売上高は3百万円（3.1%）増加し1億13百万円、ソリューション売上高は13百万円（15.2%）増加し1億5百万円、合計で65百万円（18.0%）増加し4億31百万円となりました。市場別では、前年同四半期と比較して半導体市場の売上高は64百万円（26.1%）増加し3億13百万円となり、液晶等のFPD (Flat Panel Display) 市場の売上高は0.8百万円（0.7%）増加し1億17百万円となりました。

（売上総利益）

当第1四半期累計期間における売上原価は、前年同四半期と比較して36百万円（25.7%）増加し1億80百万円となり、その結果、売上総利益は28百万円（13.0%）増加し2億51百万円となりました。

（営業損失）

当第1四半期累計期間における販売費及び一般管理費は、前年同四半期と比較して19百万円（7.4%）増加し2億77百万円となりました。

以上の結果、営業損失は26百万円（前年同四半期は営業損失35百万円）となりました。

（経常損失）

営業外収益は、前年同四半期と比較して4百万円（340.6%）増加の5百万円となりました。営業外収益の主なものは、為替差益3百万円であります。

以上の結果、経常損失は20百万円（前年同四半期は経常損失35百万円）となりました。

(四半期純損失)

税引前四半期純損失は、20百万円(前年同四半期は税引前四半期純損失35百万円)となりました。法人税、住民税及び事業税として1百万円(前年同四半期と同額)、法人税等調整額を2百万円加算(前年同四半期は16百万円の減算)したことにより、四半期純損失は、18百万円(前年同四半期は四半期純損失52百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

総資産は、前事業年度末と比較して2億円(6.3%)増加し33億81百万円となりました。内訳として流動資産は2億1百万円(6.8%)増加し31億83百万円、固定資産は1百万円(0.7%)減少し1億97百万円となりました。流動資産が増加した主な要因は、受取手形及び売掛金が73百万円(27.5%)減少し1億94百万円となった一方で、現金及び預金が2億2百万円(8.6%)増加し25億50百万円となったほか、電子記録債権が24百万円(22.3%)増加し1億32百万円となったことによるものであります。

(負債の部)

負債合計は、前事業年度末と比較して2億57百万円(60.5%)増加し6億84百万円となりました。内訳として流動負債は前事業年度末と比較して2億57百万円(61.0%)増加し6億80百万円、固定負債は3百万円となりました。流動負債が増加した主な要因は、賞与引当金が41百万円(44.7%)減少し50百万円になった一方で、前受金が2億68百万円(145.8%)増加し4億52百万円となったことによるものであります。固定負債の内訳は資産除去債務であります。

(純資産の部)

純資産は、前事業年度末と比較して57百万円(2.1%)減少し26億96百万円となりました。純資産が減少した主な要因は、利益剰余金の減少56百万円(5.0%)によるものであります。

なお、自己資本比率は前事業年度末の86.6%から79.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社における事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、当社における研究開発活動の状況に重要な変更及び新たに生じた活動はありません。なお当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は、前年同四半期と比較して21百万円(34.5%)増加し81百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において 経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,950,200	1,950,200	株東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,950,200	1,950,200		

(注) 「提出日現在発行数」には、2018年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	200	1,950,200	102	760,109	102	890,660

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,919,700	19,197	
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	1,950,000		
総株主の議決権		19,197	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジーダット	東京都中央区湊一丁目1 番12号	30,000		30,000	1.5
計		30,000		30,000	1.5

(注) 当社は、単元未満自己株式95株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,347,683	2,550,419
受取手形及び売掛金	268,684	194,782
電子記録債権	107,914	132,006
有価証券	200,000	200,000
商品	-	214
仕掛品	3,023	11,556
原材料	1,805	1,778
その他	53,170	93,218
流動資産合計	2,982,282	3,183,976
固定資産		
有形固定資産	44,504	42,366
無形固定資産	11,489	10,258
投資その他の資産		
投資有価証券	40,659	41,875
繰延税金資産	42,128	45,114
その他	59,661	57,460
投資その他の資産合計	142,449	144,451
固定資産合計	198,442	197,075
資産合計	3,180,724	3,381,052
負債の部		
流動負債		
買掛金	34,822	51,173
未払法人税等	24,529	4,936
賞与引当金	91,838	50,785
前受金	183,939	452,042
その他	87,779	121,867
流動負債合計	422,910	680,805
固定負債		
資産除去債務	3,700	3,700
固定負債合計	3,700	3,700
負債合計	426,610	684,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	760,007	760,109
資本剰余金	890,558	890,660
利益剰余金	1,135,260	1,078,359
自己株式	32,791	32,791
株主資本合計	2,753,034	2,696,337
新株予約権	1,080	208
純資産合計	2,754,114	2,696,546
負債純資産合計	3,180,724	3,381,052

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
売上高	365,551	431,239
売上原価	143,289	180,157
売上総利益	222,262	251,081
販売費及び一般管理費	258,249	277,254
営業損失()	35,986	26,172
営業外収益		
受取利息	1,103	1,112
為替差益	-	3,224
その他	97	956
営業外収益合計	1,201	5,293
営業外費用		
為替差損	66	-
投資事業組合運用損	430	-
営業外費用合計	497	-
経常損失()	35,281	20,878
特別利益		
新株予約権戻入益	-	864
特別利益合計	-	864
税引前四半期純損失()	35,281	20,014
法人税、住民税及び事業税	1,474	1,474
法人税等調整額	16,142	2,985
法人税等合計	17,617	1,511
四半期純損失()	52,899	18,503

【注記事項】

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
減価償却費	5,839千円	5,067千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月14日 定時株主総会	普通株式	28,798	15	2017年3月31日	2017年6月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	38,398	20	2018年3月31日	2018年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

当社は、EDAソフトウェア開発・販売コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

当社は、EDAソフトウェア開発・販売コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失等及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	27円55銭	9円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	52,899	18,503
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	52,899	18,503
普通株式の期中平均株式数(株)	1,919,905	1,919,927
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2018年7月19日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議しました。

1. 処分の目的及び理由

当社は、2018年5月24日開催の当社取締役会において、当社の業務執行取締役(以下「対象取締役」といいます。)に、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、2018年6月20日開催の当社第16期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の割当てのために、対象取締役に対して、総額で、年額200万円以内の金銭報酬債権を支給することにつき、ご承認をいただいております。

2. 処分の概要

- | | |
|------------------|--|
| (1) 処分期日 | 2018年8月10日 |
| (2) 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式4,000株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき1,182円 |
| (4) 処分総額 | 4,728,000円 |
| (5) 割当予定先 | 当社業務執行取締役4名 4,000株 |
| (6) その他 | 本自己株式処分については、処分価額の総額が100万円以下となりますので、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しておりません。 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月2日

株式会社 ジーダット
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森竹 美江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーダットの2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーダットの2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。